

## 平成二十九年第三回定例会 提案理由説明書（九月二十七日追加提案）

ただ今上程されました議案について説明申し上げます。

第百三号議案 平成二十九年度 大分県一般会計補正予算（第五号）についてであります。

この度の台風十八号に伴う記録的豪雨は、県南部を中心に大きな被害をもたらしました。改めて、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

今回の被害は広範かつ多方面に及んでいます。県では、昨日、佐伯市、津久見市、臼杵市において、それぞれ現地水害対策会議を開催し、市長をはじめ市関係者を交えて情報交換を行うとともに、要望をお聞きし、対策を協議したところです。これを踏まえ、被害の全容が判明していない段階ではありますが、今想定し得る範囲において、既決予算を最大限活用し、あわせて応急の補正予算を編成させていただきました。今後、これらにより、各分野において迅速、着実な復旧・復興に取り組んでまいります。

その第一は被災者の生活支援です。全半壊や床上浸水といった住家被害が広域に及んでいます。一日も早い生活再建のため、県単独の住宅再建支援制度の予算を大幅に増額し、国の制度の対象とならない地域や被災住宅を支援します。これにより、地域に拘わらず、全壊、半壊、床上浸水の被災世帯への助成が可能となります。

第二は、農林水産業、商工業への支援です。被災した農林漁業者や中小企業の事業継続に向けて力を注いでまいります。

農林水産業の分野では、特定災害対策緊急資金による金融支援を行うとともに、被災したハウス等の生産施設や農業用機械の復旧などの経費を高率で補助します。

商工業の分野でも、地域産業振興資金による金融支援を行うほか、小規模事業者については、機械設備や建物等事業用資産の復旧等の経費を補助します。なお、臼杵市には災害救助法は適用されていませんが、これに準じて当該事業の対象地域として支援してまいります。

第三は、社会インフラ等の復旧です。道路や河川など土木関連施設の被災箇所について、できるだけ早く復旧工事に着手したいと思っています。そのため、速やかに国の災害査定を受けるための調査費と併せて災害復旧工事費を追加計上しています。

さらに、国の事業の対象とならない小規模な災害や堆積した土砂の撤去などにもきめ細かに対応してまいります。

養護老人ホームや認定こども園等の社会福祉施設のほか、学校施設も床上浸水等の大きな被害がありました。床の張り替え等早期の復旧、支援に努めます。

通勤・通学等に欠かせないＪＲ日豊本線と豊肥本線は、複数の箇所で被害があり、特に日豊本線については、運転再開には時間を要すると聞いています。県としては、早期復旧をＪＲに要望するとともに、それまでの間、代行バスの運行についても要請してまいります。

以上申し上げた対策を含め、台風十八号災害からの復旧・復興対策として、今回追加

する補正予算の総額は、九十七億六千八百二万四千円であり、これに伴う財源は、国庫支出金 四十五億三千六百六十二万八千円、県債 三十四億六千九百万円、繰入金 十七億二千八百五十一万五千円等であります。

被災された皆様が一日も早くこれまでの日常生活を取り戻せるよう、対策に万全を期してまいります。

先般、二十五日に上京し、関係省庁に要望活動をしてまいりました。今後、被害状況が明らかになる中で、さらに国の支援も得ながら、必要な対策を積極的に講じてまいりたいと思います。

以上をもちまして、提出しました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。